

平成29年度 市政アンケートモニター「くるモニ」

## 第2回

「食と農への理解促進」

「人権教育・啓発の推進」

## アンケート調査結果報告書

久留米市

キラリ米久留米  
輝く、人・まち。



# 目 次

I	調査の目的	1
II	調査の方法	1
III	調査項目	1
IV	回答者の属性	
1	性別	2
2	年齢	2
3	職業	2
4	地域ブロック	2
V	調査結果	
1	食と農への理解促進	
(1)	久留米市の農業や農産物への意識について	3
(2)	農業と普段の生活との関わりについて	5
(3)	食育について	8
2	人権教育・啓発の促進	
(1)	人権教育・啓発推進事業について	11
(2)	人権・同和問題について	12
VI	使用したアンケート調査票	13

## I 調査の目的

このアンケート調査は、市民の皆さまに市政への関心を高め理解を深めていただくとともに、市政に関する意向やニーズを把握し、市の施策推進の参考データとして活用することを目的としています。

## II 調査の方法

- 1 調査地域・・・久留米市全域
- 2 調査対象者・・・久留米市に在住する満18歳以上の市民の中から選任された  
市政アンケートモニター「くるモニ」
- 3 サンプル数・・・312
- 4 選任方法・・・住民基本台帳からの無作為抽出（承諾有）
- 5 実施方法・・・インターネットまたは郵送
- 6 調査期間・・・平成29年9月22日～平成29年10月15日
- 7 回収状況・・・回収数271（回収率86.9%）

## III 調査項目

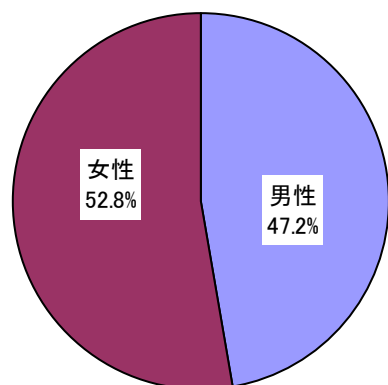
### 1 食と農への理解促進、人権教育・啓発の推進

今回のアンケートは、市民の皆さんの農業や農産物、食育に関する認知度や意識、人権教育・啓発の取り組みの認知度や人権意識について把握することを目的に、調査を行いました。

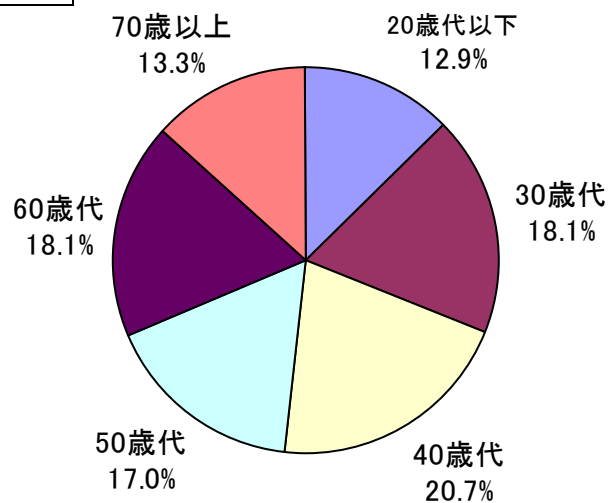


## IV 回答者の属性

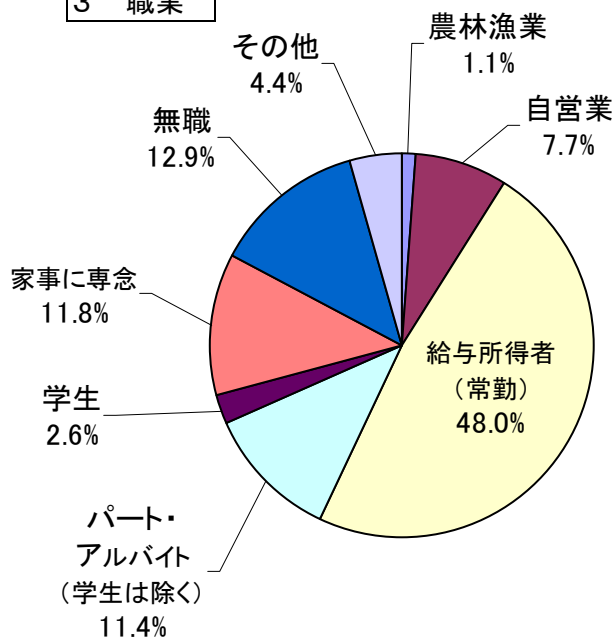
### 1 性別



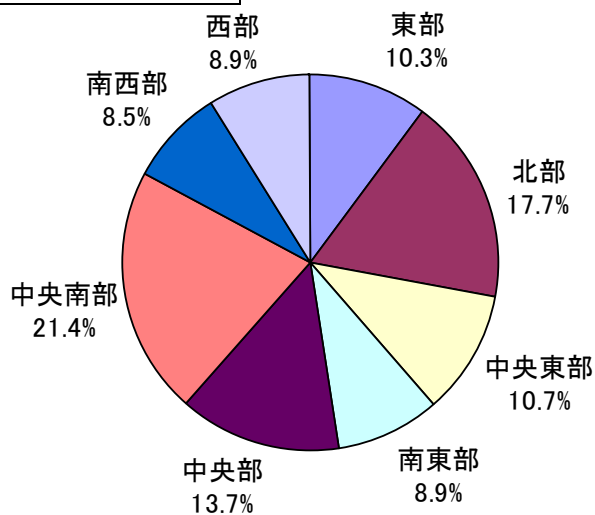
### 2 年齢



### 3 職業



### 4 地域ブロック



ブロック	校 区
東 部	山川、山本、草野、善導寺、大橋、船越、水分、柴刈川会、竹野、水縄、田主丸
北 部	小森野、合川、宮ノ陣、北野、弓削、大城、金島
中央東部	西国分、東国分、御井
南東部	上津、高良内、青峰
中央部	荘島、日吉、篠山、京町、南薫、長門石
中央南部	鳥飼、金丸、南、津福
南西部	荒木、大善寺、安武
西 部	城島、下田、青木・浮島、江上、大塚、三瀬、西牟田

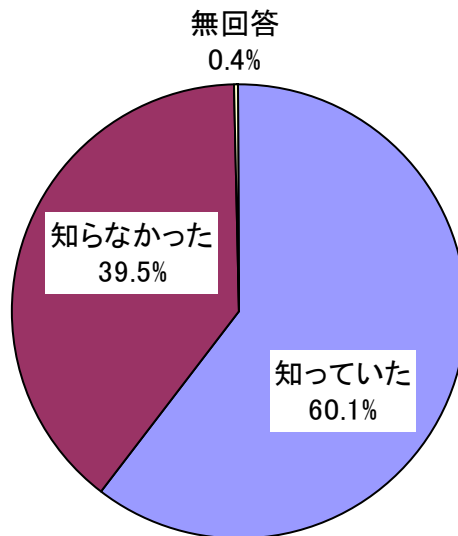
## V 調査結果

### 1 食と農への理解促進

#### (1) 久留米市の農業や農産物への意識について

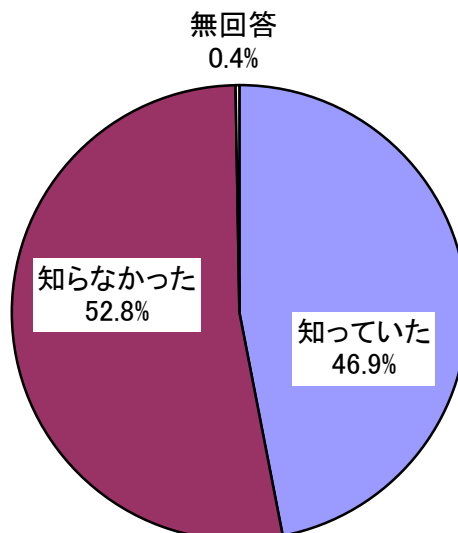
問1 久留米市は、米麦大豆をはじめ、野菜、花き、植木・苗木、畜産など多様な農業が営まれており、県内で最も農業が盛んな農業都市であることを、あなたは「くるモニ」に参加する前から知っていましたか。  
(あてはまるものを1つだけ選んでください)

(n = 271)



問2 久留米ブランド農産物「リーフレタス」または「サラダ菜」について、「くるモニ」に参加する前から知っていましたか。  
(あてはまるものを1つだけ選んでください)

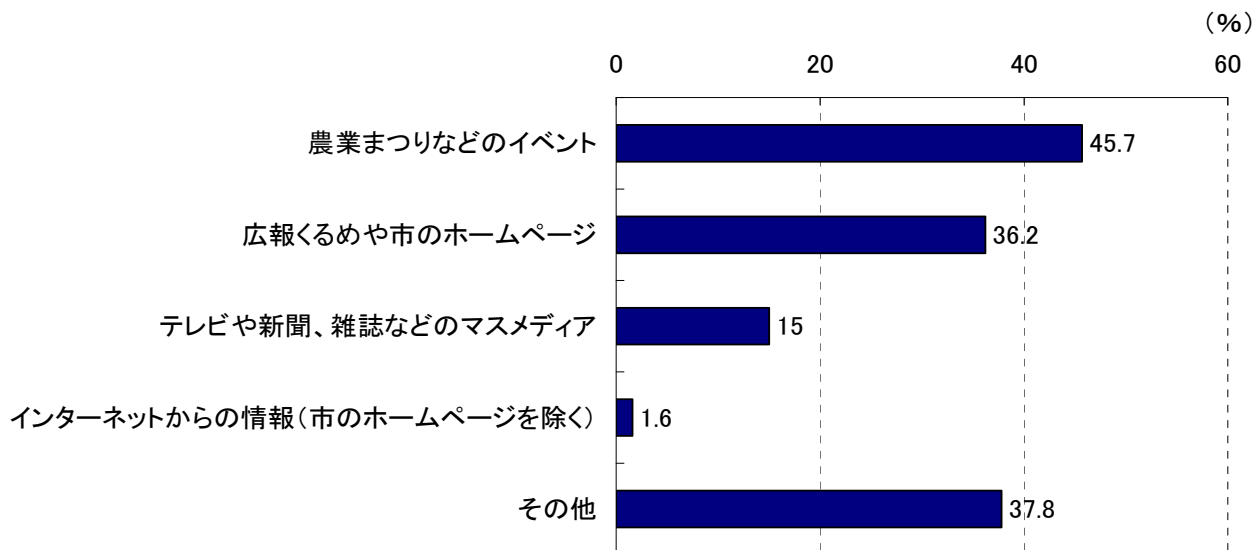
(n = 271)



問2付問 問2で「知っていた」と回答された方におたずねします。なにでお知りになりましたか。

(あてはまるものをいくつでも選んでください)

(n = 127)

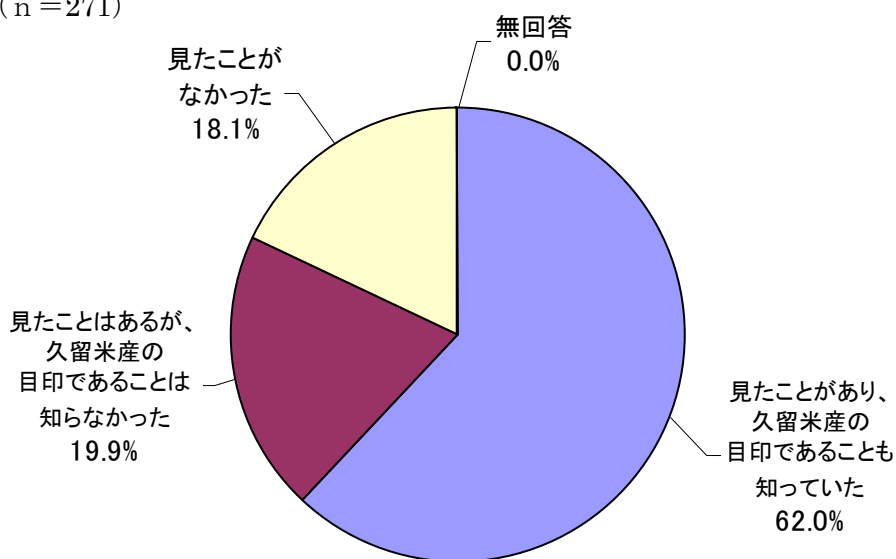


問3 久留米市では『キラリ久留米』や『くるっぱ』のロゴマークを農産物や農産加工品の包装資材等に表示し、久留米産農産物の認知度向上、ブランド化に取り組んでいます。

あなたは、農産物や農産加工品に表示している『キラリ久留米』または『くるっぱ』のロゴマークを、「くるモニ」に参加する前から、見たことがありましたか。

(あてはまるものを1つだけ選んでください)

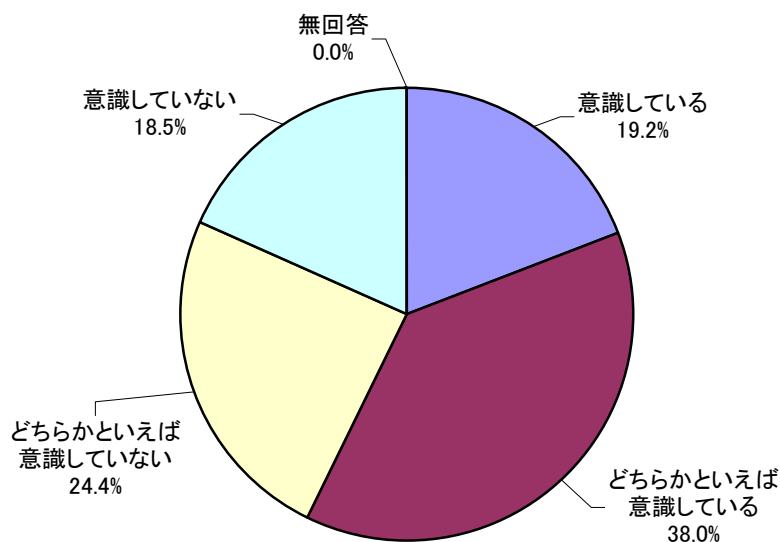
(n = 271)



## (2) 農業と普段の生活との関わりについて

問4 あなたは日常の食生活で、久留米産農産物を食べるように意識していますか。  
(あてはまるものを1つだけ選んでください)

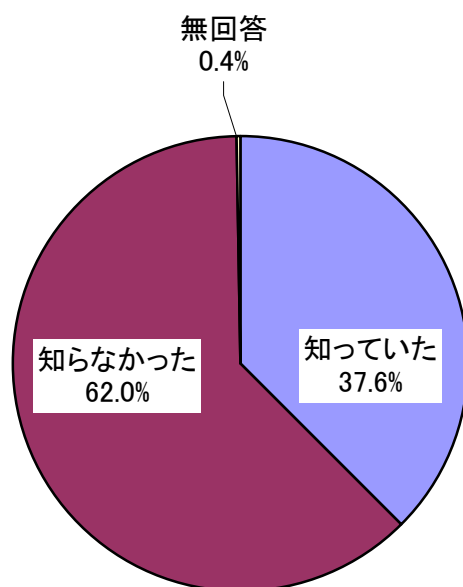
(n = 271)



問5 久留米市では、市民の皆さんが身近なところで地産地消に取り組める機会を増やすために、「地産地消推進店」を募集・登録し、パンフレットなどでお知らせしています。あなたは、「くるモニ」に参加する前から、「地産地消推進店」を知っていましたか。

(あてはまるものを1つだけ選んでください)

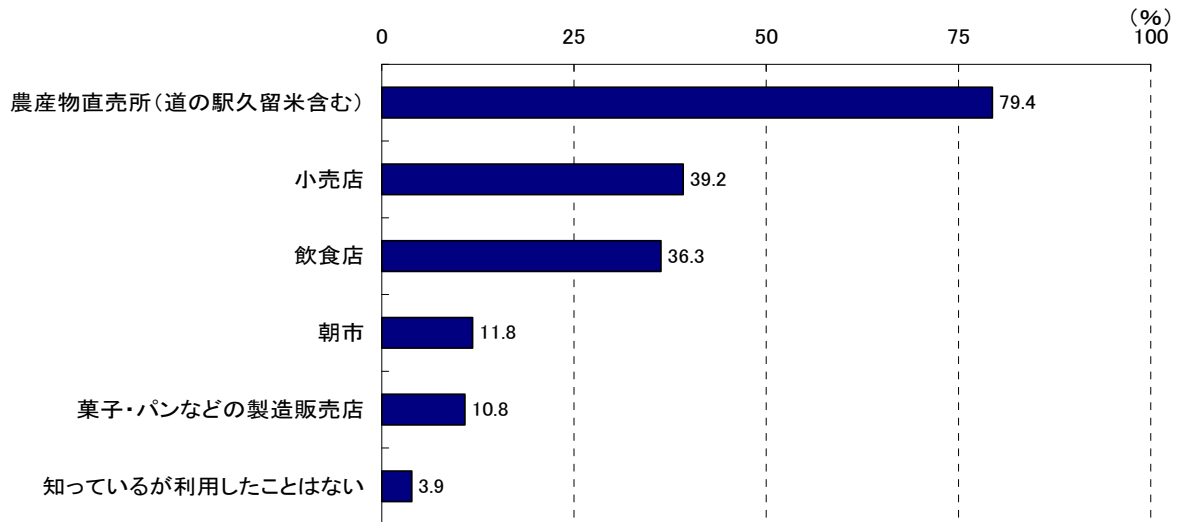
(n = 271)



問5付問 問5で「知っていた」と回答された方におたずねします。利用したことがある地産地消推進店を教えてください。

(あてはまるものをいくつでも選んでください)

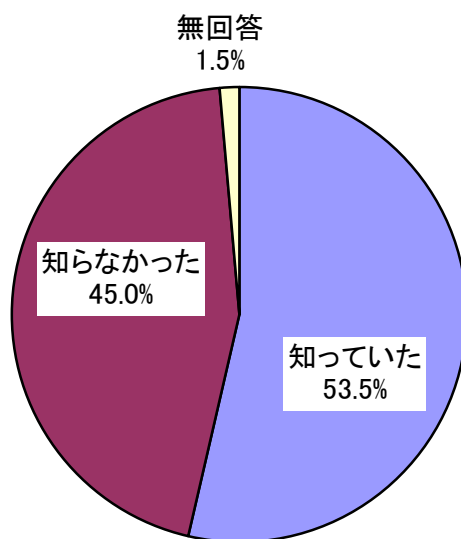
(n = 102)



問6 田んぼや畑には、洪水を防止する、暑さをやわらげる、多くの生物を育むなどの多面的機能(農業・農村の多面的機能)があることを、あなたは「くるモ二」に参加する前から知っていましたか。

(あてはまるものを1つだけ選んでください)

(n = 271)

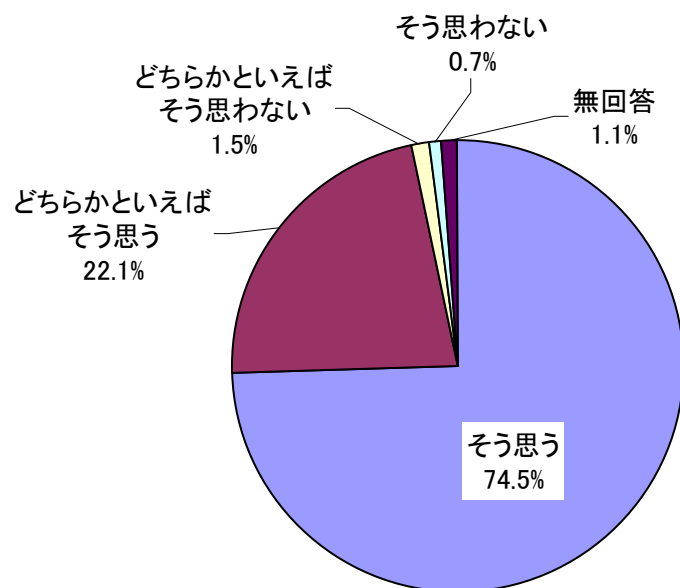




問7 久留米市が、これらの多面的機能を維持・保全するための政策に取り組むことは重要だと思いますか。

(あてはまるものを1つだけ選んでください)

(n = 271)

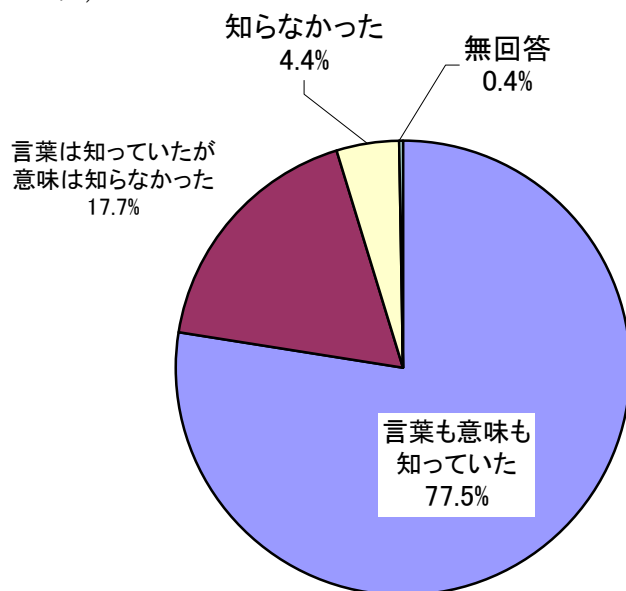


### (3) 食育について

問8 あなたは、「食育」という言葉やその意味を、「くるも二」に参加する前から知っていましたか。

(あてはまるものを1つだけ選んでください)

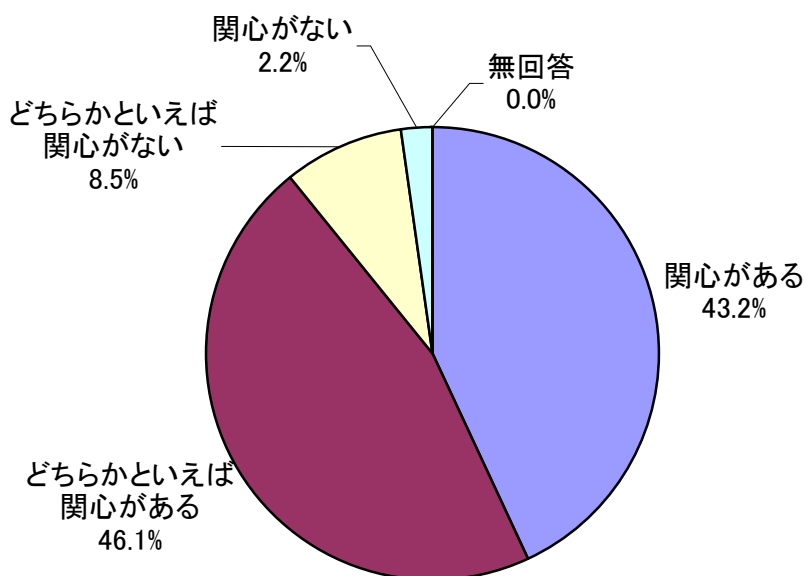
(n = 271)



問9 あなたは、「食育」に関心がありますか。

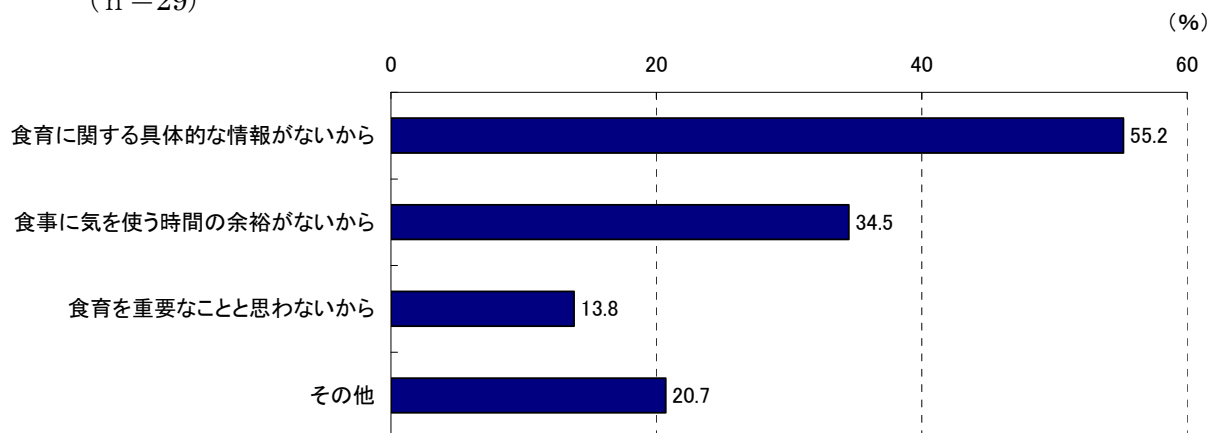
(あてはまるものを1つだけ選んでください)

(n = 271)



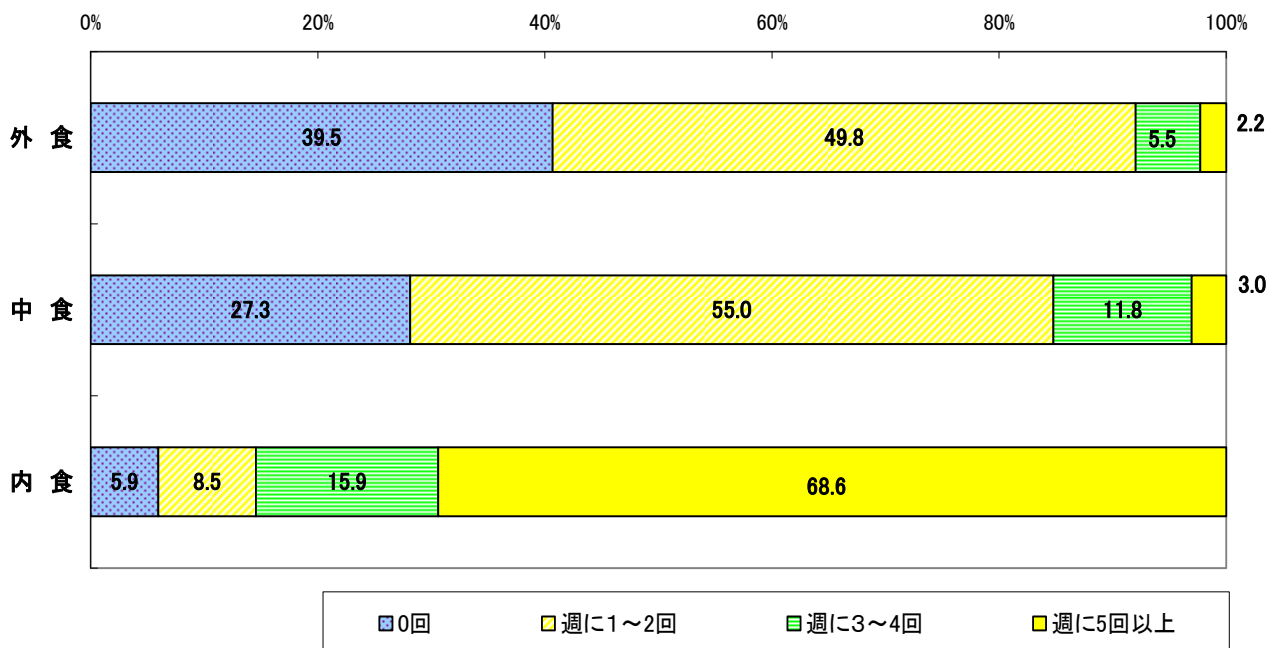
問9付問 問9で「どちらかといえば関心がない」「関心がない」と回答された方におたずねします。関心がない理由を教えてください。  
(あてはまるものをいくつでも選んでください)

(n = 29)



問10 食事の取り方には「外食」「中食」「内食」があります。あなたは、夕食をどの方法で取っていますか。それぞれの1週間のうちの回数を、1つだけ選んでください。

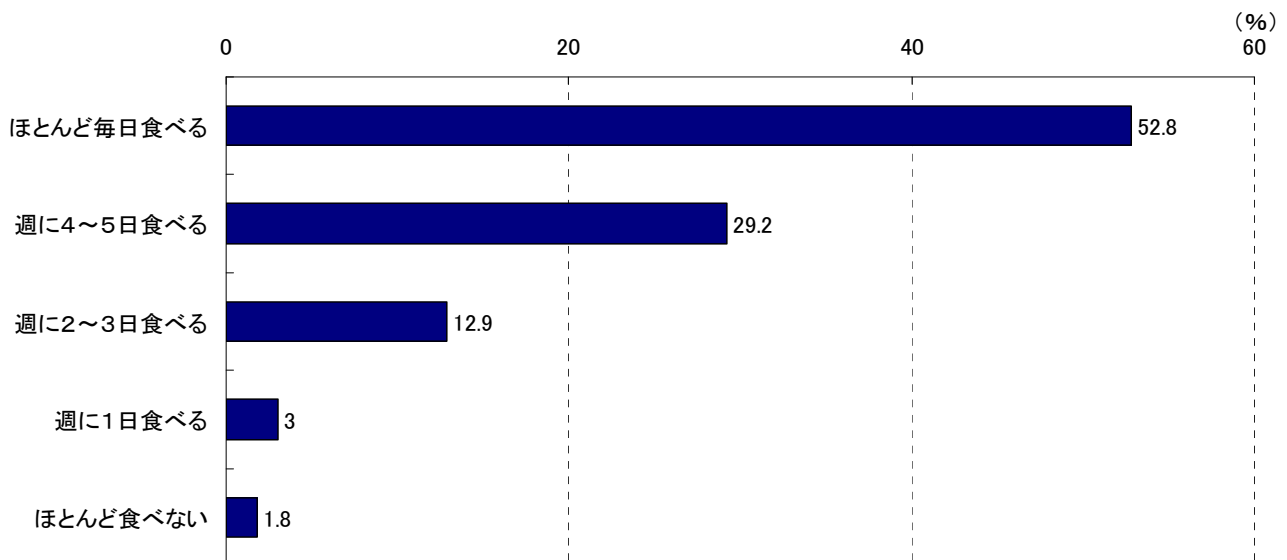
(n = 271)



問11 市では栄養バランスの良い健全な食生活を実践する食育を推進しています。あなたは、1日に2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが、週に何日ありますか。

(あてはまるものを1つだけ選んでください)

(n=271)

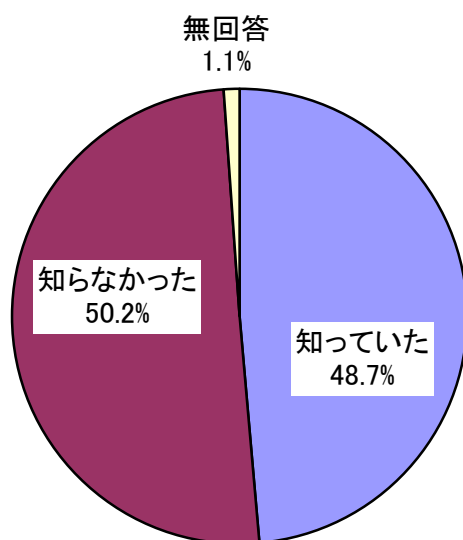


## 2 人権教育・啓発の促進

### (1) 人権教育・啓発推進事業について

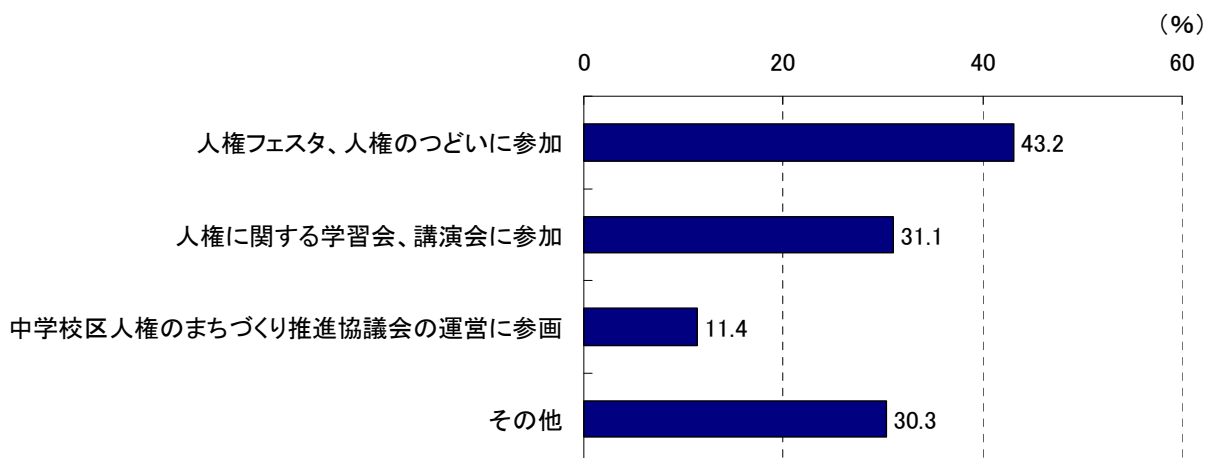
問12 あなたは、「くるモニ」に参加する前から「人権教育・啓発推進事業」(中学校区人権のまちづくり)について知っていましたか。  
(あてはまるものを1つだけ選んでください)

(n = 271)



問12付問 問12で「知っていた」と回答された方におたずねします。「人権教育・啓発推進事業」(中学校区人権のまちづくり)の取り組みについて、どのように知りましたか。  
(あてはまるものをいくつでも選んでください)

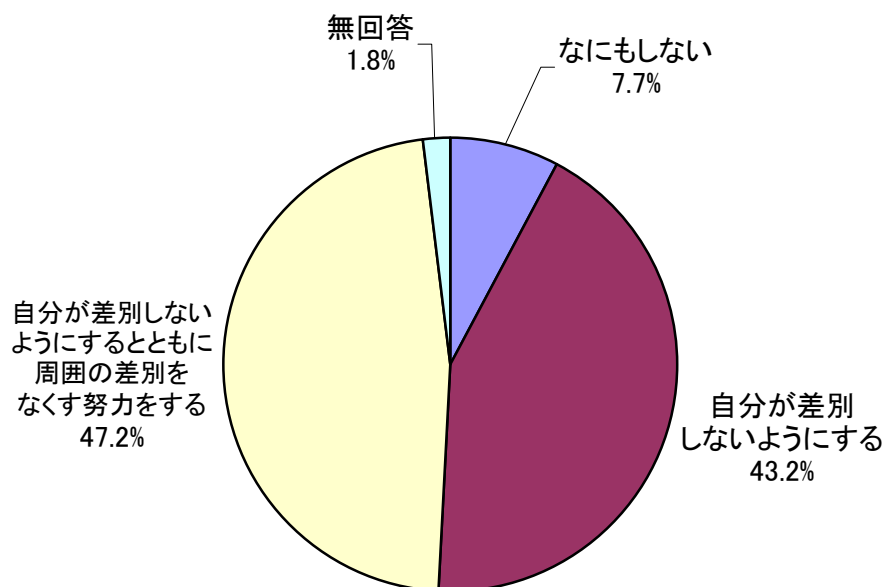
(n = 132)



## (2) 人権・同和問題について

問13 あなたは、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するために、どんなことをすればよいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

(n = 271)



## VI 使用したアンケート調査

### 平成29年度市政アンケートモニター「くるモニ」 第2回「食と農への理解促進」「人権教育・啓発の推進」アンケート 調査期間：平成29年9月22日（金）から 10月15日（日）まで

このアンケートは、農業や農産物、食育に関する認知度や意識などを把握することと、人権教育・啓発の推進について、市における取り組みの認知度や市民の人権意識について把握する目的で行います。

モニターの皆さんからご意見をお聞きし、今後の取組の参考にしたいと考えておりますので、アンケートへのご協力をお願いします。

### 1. 食と農への理解促進について

久留米市では、食育フェスタなど農業関連イベントの開催やホームページ・冊子などを活用した食と農の情報発信などに取り組んできました。

平成27年度からは「第2期久留米市食料・農業・農村基本計画」を、平成28年度からは「第3次久留米市食育推進プラン」をスタートし、行政だけでなく、関係団体や市民の皆さんとの協働による農業振興や食育推進に取り組んでいます。

#### 久留米市の農業や農産物への意識についておたずねします

問1 久留米市は、米麦大豆をはじめ、野菜、花き、植木・苗木、畜産など多様な農業が営まれており、県内で最も農業が盛んな農業都市であることを、あなたは、「くるモニ」に参加する前から知っていましたか。（あてはまる番号に1つだけ○印）

1 知っていた

2 知らなかった

＜県内最大の農業都市の一例＞

◆県内1、2位の生産量や飼養頭数を誇る農産物(抜粋)

米、小麦、ほうれんそう、リーフレタス、サラダ菜、たまねぎ、いちご（あまおう）

カーネーション、シクラメン、洋ラン、乳用牛 など

◆農業就業人口(県内1位) ◆経営耕地面積(県内1位) ◆市町村別農業産出額(県内1位)

問2 久留米ブランド農産物「リーフレタス」または「サラダ菜」について、「くるモニ」に参加する前から知っていましたか。（あてはまる番号に1つだけ○印）

1 知っていた

2 知らなかった

次ページ付問へ

リーフレタスとは非結球レタスのこと。久留米市は、出荷量全国2位（H26年産）を誇る福岡県内で約75%のシェアを占める全国有数の産地です。

またサラダ菜も全国出荷量1位（H27年産）を誇る福岡県内で約90%のシェアを占める全国有数の産地です。



【リーフレタス】

付問 問2で「1 知っていた」と回答された方におたずねします。なにでお知りになりましたか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

- 1 農業まつりなどのイベント
- 2 広報くるめや市のホームページ
- 3 テレビや新聞、雑誌などのマスメディア
- 4 インターネットからの情報(市のホームページを除く)
- 5 その他



【サラダ菜】

久留米市では、「リーフレタス(H26年度～)」「サラダ菜(H29年度～)」のブランド化に取り組んでおり、イベントでのPRや、市長による市場関係者に向けたトップセールスなどを行っています。

問3 久留米市では『キラリ久留米』や『くるっば』のロゴマークを農産物や農産加工品の包装資材等に表示し、久留米産農産物の認知度向上、ブランド化に取り組んでいます。あなたは、農産物や農産加工品に表示している『キラリ久留米』または『くるっば』のロゴマークを、「くるモニ」に参加する前から、見たことがありましたか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)

- 1 見たことがあり、久留米産の目印であることも知っていた
- 2 見たことはあるが、久留米産の目印であることは知らなかった
- 3 見たことがなかった

## 農業と普段の生活との関わりについておたずねします

問4 あなたは日常の食生活で、久留米産農産物を食べるように意識していますか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)

- 1 意識している
- 2 どちらかといえば意識している
- 3 どちらかといえば意識していない
- 4 意識していない

問5 久留米市では、市民の皆さんが身近なところで地産地消に取り組める機会を増やすために、「地産地消推進店」を募集・登録し、パンフレットなどでお知らせしています。あなたは、「くるモニ」に参加する前から、「地産地消推進店」を知っていましたか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1 知っていた

2 知らなかった

次ページ付問へ

付問 問5で「1 知っていた」と回答された方におたずねします。利用したことがある地産地消推進店を教えてください。(あてはまる番号にいくつでも○印)

- 1 小売店
- 2 朝市
- 3 飲食店
- 4 農産物直売所(道の駅くるめを含む)
- 5 菓子・パンなどの製造販売店
- 6 知っているが利用したことはない





※ **地産地消**とは

「地域で生産されたものを、その地域で消費すること」をいいます。

※ **地産地消推進店**とは

久留米産の農産物を使った加工品を積極的に販売・活用する店舗等で、平成 29 年 9 月現在 302 店舗が登録されており、左の「食べてにっこりお米のマーク」が目印です。

問 6 田んぼや畑には、洪水を防止する、暑さをやわらげる、多くの生物を育むなどの多面的機能（農業・農村の多面的機能）があることを、あなたは、「くるとん」に参加する前から知っていましたか。

（あてはまる番号に1つだけ○印）

1 知っていた

2 知らなかった

※「**農業・農村の多面的機能**」とは

農業や農村地域は、農作物を生産する役割だけでなく、私たちの生活に様々な『めぐみ』をもたらしています。水田は雨水を貯蔵し、洪水や土砂崩れを防止したり、多くの生物を育みます。また、美しい農村地域の景観は私たちの心を和ませてくれます。これらの役割を農業・農村の持つ多面的機能といいます。



【**農業・農村の多面的機能のイメージ図**

出典：農林水産省ホームページ】

問 7 久留米市が、これらの多面的機能を維持・保全するための政策に取り組むことは重要だと思いますか。（あてはまる番号に1つだけ○印）

1 そう思う

3 どちらかといえばそう思わない

2 どちらかといえばそう思う

4 そう思わない

## 食育についておたずねします

問8 あなたは、「食育」という言葉やその意味を、「くるモニ」に参加する前から知っていましたか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
- 3 知らなかった

### ※「食育」とは

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、自然の恩恵や「食」に関わる人々への感謝の念を深め、健全な食生活を実践することができるように取り組むことです。

問9 あなたは、「食育」に関心がありますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 関心がある         | 3 どちらかといえば関心がない |
| 2 どちらかといえば関心がある | 4 関心がない         |

付問 問9で「3 どちらかといえば関心がない」「4 関心がない」と回答された方におたずねします。関心がない理由を教えてください。

(あてはまる番号にいくつでも○印)

- 1 食育に関する具体的な情報がないから
- 2 食事に気を使う時間の余裕がないから
- 3 食育を重要なことと思わないから
- 4 その他 ( )

問10 食事の取り方には「外食」「中食」「内食」があります。あなたは、夕食をどの方法で取っていますか。それぞれの1週間のうちの回数を、1～4の中から1つだけ○印をつけてください。

※「外食」とは、家庭以外で食事をとることです。飲食店での食事が含まれます。

※「中食」とは、調理済みの食材を買って持ち帰り、職場や家庭などで食べることです。惣菜やコンビニエンスストアのお弁当等が含まれます。

※「内食」とは、家庭内で食材を調理して、食事をとることです。

- |    |                                      |
|----|--------------------------------------|
| 外食 | (1 0回, 2 週に1～2回, 3 週に3～4回, 4 週に5回以上) |
| 中食 | (1 0回, 2 週に1～2回, 3 週に3～4回, 4 週に5回以上) |
| 内食 | (2 0回, 2 週に1～2回, 3 週に3～4回, 4 週に5回以上) |

問 1 1 市では栄養バランスの良い健全な食生活を実践する食育を推進しています。あなたは、1日に2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが、週に何日ありますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

- ※ 「主食」とは、米、パン、めん類などを使った料理です。
- ※ 「主菜」とは、魚や肉、卵、大豆製品を使った副食の中心となる料理です。
- ※ 「副菜」とは、野菜、きのこ、海藻などを使った料理です。

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1 ほとんど毎日食べる | 4 週に1日食べる  |
| 2 週に4～5日食べる | 5 ほとんど食べない |
| 3 週に2～3日食べる |            |



※これで「食と農への理解促進」についての質問を終了します。

次のページからは「人権教育・啓発の推進」についておたずねします。

## 2. 人権教育・啓発の促進について

久留米市では、中学校区を単位として、すべての子どもたちが中学校までの 15 年間で、学力や人権感覚を養う「人権教育・啓発推進事業」を実施しています。

### 【 人権教育・啓発推進事業についておたずねします 】

問 1 2 あなたは、「くるモニ」に参加する前から「人権教育・啓発推進事業」（中学校区人権のまちづくり）について知っていましたか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)

1 知っていた  
▼

2 知らなかった -----▶

問 13 へ

付問 問 1 2 で「1 知っていた」と回答された方におたずねします。「人権教育・啓発推進事業」（中学校区人権のまちづくり）の取り組みについて、どのようにして知りましたか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

- 1 中学校区人権のまちづくり推進協議会の運営に参画
- 2 人権フェスタ、人権のつどいに参加
- 3 人権に関する学習会、講演会に参加
- 4 その他 ( )

### 【 人権・同和問題についておたずねします 】

問 1 3 あなたは、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するために、どんなことをすればよいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを 1 つだけ選んでください。

- 1 なにもしない
- 2 自分が差別をしないようにする
- 3 自分が差別をしないようにするとともに、周囲の差別をなくす努力をする



ご多忙のところ調査にご協力いただき、本当にありがとうございました。

編集・発行／久留米市 協働推進部 広聴・相談課  
久留米市城南町1-5番地3  
TEL. 0942-30-9015 FAX. 0942-30-9711  
E-Mail. [sodan@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:sodan@city.kurume.fukuoka.jp)